

不登校に関する児童生徒に関するこれまでの議論について

不登校に関する児童生徒支援について、これまでの検討会議で出た意見等をまとめました。

1 魅力ある学校づくり

(1) これまでの会議で出た意見

① 不登校を生じさせない環境づくり

- ・不登校をできるだけ生じさせないためには、隠れ不登校の子どもを救う必要がある。
- ・「楽しく学ぶ学級づくり」の非常勤が入っているクラスは、先生方が余裕を持ってできている。サポーターも入れていくけど、やはり教員として入ることがもっと大事。
- ・空き教室を利用し、大人(先生以外でも可)を配置して放課後の居場所を作るべき。
- ・学校現場に、教育機会確保法に関する周知を行うべき
- ・学校に行けなくなって家庭で困っている子たちの一番の問題は、親身になって話を聞いてくれる人が親以外にちゃんといるかどうか。そしてその人を通して、同年代の子供たち、仲間と繋がれるかどうか。
- ・学校に来られる子は学校でサポートするのが、家庭にとっても負担が少なく、本人も学校に通えている気持ちを感じられる。
- ・学校の風土が良いと、不登校やいじめが減るというエビデンスがある。学校の良い雰囲気をつくることは重要。

② 教室に入れにくい・入りにくい子の居場所づくり

- ・校内フリースクールも、ただそこへ行っていきますということではなく、そこに学びの共同体が生まれるだとか、それを先生ができるかがポイントではないか
- ・校内フリースクールを立ち上げるのに、すべて完璧に整わないとできないとなるとハードルが高いので、できる範囲からでも始められたらと思う。
- ・校内フリースクールは非常に良い取組。教室の明るい文化にはなじめないが、静かで自分の好きなことが話せる場所があれば登校できるという子はいる。

③ 教員の対応に関すること

- ・学校としての取組の中で、保護者を交えたケース会議を重視しないと一方通行になる。どういう手だて、支援が必要なのかみんな協議して、共通理解のもとに適切に対応できるようなシステムにしていけないといけない。

- ・学校になぜ来なければいけないのか、学校で何を学べるのか、学校に来ることが目的ではなく、学校はこういうことが学べる、ということを指導者が教えていかなければいけない。
- ・不登校児童生徒に関する出席扱いについて整理すべき。
- ・不登校はいけないことではない。不登校に関する認識を学校、先生、保護者など大人が考え直すべき。学校の意識改革も必要。
- ・不登校予備軍の子どもをつくらぬよう、学校になぜ行くのか、学校では何を学べるのかを教職員が教えるべき。学校だから学べることを教え、学びの偏見をなくすことで、学校に通いやすくする。
- ・スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの意見は異なる。スクールソーシャルワーカーはスクールカウンセラーよりも福祉的支援、社会資源につなごうとする。心配な子がいた場合には、両者の意見を聞いたほうが良い。現場の先生は具体的に頼むことがなくても、意見をもらうだけでも良いので話すべき。
- ・不登校対応の最初の窓口は先生。先生の研修は重要で、例えば、発達障害に関する知識がないと、発達障害の子へのまずい対応、間違った声掛けが発生する。
- ・不登校対応のトリアージは誰が行うのか。特別支援コーディネーターはいるが不登校のコーディネーターはいない。本来は学校に必要である。
- ・保護者の意見を聞いて、保護者をパートナーとして援助に取り組むことが大事。家庭との関係の作り方が大事。

(2) これまでの会議で出た新たな支援策

- ・校内フリースクールの整備
- ・スクールカウンセラーの増員
- ・教育相談員の増員
- ・教育機会確保法の周知

2 フリースクール等に通所している児童生徒及びその保護者への支援

(1) これまでの会議で出た意見

① 個人に対する補助

- ・個人補助を行うべき。
- ・個人補助、施設補助の両方を行うことも検討すべき。
- ・個人補助には、ホームスクール、ホームスタディの世帯も含めるべき。
- ・施設要件や人的要件は緩くしてでも、支援する方法を考える。
- ・校内フリースクールなど随時開いていき、公設の定員を増やしていかないと、不公

平感がものすごい。そこでもいられない子のため、民間に頼らざるをえないので、利用者支援という形を望む。

- ・私学に行くと相当自己負担があるわけなので、補助は半額までではないかと思う。そのことで多様性、自由度を担保することもあり得る。
- ・非課税世帯にしか補助しないことは不公平なので、段階的に補助した方が、公平性があると思う。
- ・施設補助で多様性をなくすような要件を付けると、その要件に寄せた施設づくりを誘発しかねず、多様な学びにそぐわない。施設補助よりも利用者補助を支持したい。

② 施設に対する補助

- ・フリースクールは経済的基盤がないから、普通、成り立たない。ですから、継続できてない面があるけれど、ニーズやそういうのをやってみたいという人たちは、ポテンシャルがあると思う。振興するような形で、それを刺激する形の補助事業が必要だと思う。
- ・市外に通う子や、市外からつくば市のフリースクールに通う子もいるので、県レベルで考えるべきものだと思うが、まず基礎自治体のつくば市が先にプランを出してやってみることは大事だと思う。

③ 学校施設の活用

- ・学校の施設にフリースクールが入って活用できるような体制づくりも今後柔軟に考えても良い。
- ・学校を使うことも大事な一つの方法として私たちは考えなければいけない。
- ・学校の施設をうまく利用できるような充実を図り、そこにフリースクール的なものが入って、教育活動も展開できるような枠組みの拡大を図ることにより、普通教育が受けられる。色々活用の仕方も考える必要がある。

④ 多様な学び方の周知

- ・学び方は人それぞれで、学校でなくてもいいし、この施設だから学べるといった伝え方で、学びの偏見をなくしていく。
- ・コミュニティスクールも入ってきて、色々な学び方があるので、多様性が大事。
- ・コミュニティスクールも不登校支援の中に位置付けて、連動させて、取り組む視点がすごく大事。

⑤ その他

- ・ 荃崎中での LFA の取組はもっと拡充できるといい。
- ・ 校内フリースクール担当の先生は非常に大事。通常の先生の役割とは違うとの認識が必要。
- ・ 義務教育で行う「普通教育」を、民間フリースクールや公施設でできるといい。

(2) これまでの会議で出た新たな支援策

- ・ フリースクール施設事業者に対する運営費補助
- ・ フリースクール利用者に対する授業料補助
- ・ 教育相談員の増員
- ・ スクールカウンセラーの増員
- ・ 校内フリースクールの整備

3 家庭にいる児童生徒及びその保護者への支援

(1) これまでの会議で出た意見

- ・ 行政がやるべきことは、義務教育の機会を失わせないこと。学校へ行かないからと言って学習の機会を奪わないこと。
- ・ オンライン学習は良いけど、オンライン学習でできなかったことって、どうやればいいのかをこれから考えないと。
- ・ 相談もできない家庭にいる子どもを、相談できる体制にもっていけるかが今後の課題である。
- ・ 家庭が子どもを送り出せない、福祉上、養育上の課題で、学校が充実していても通えない子が出てくる。このような子にどう対応すればいいかが、市単位で取り組むこと。
- ・ 家庭との連携は欠かさないように、3日欠席したら家庭訪問というように、先生方はこまめに電話や家庭訪問をしている。
- ・ 先生がこまめに連絡を取って家庭訪問をしてくれるが、それ以外はどこにも繋がっていない、本人にどうしても会えないというケースも結構ある。

(2) これまでの会議で出た新たな支援策

- ・ 教育相談員の増員
- ・ スクールソーシャルワーカーの増員
- ・ スクールカウンセラーの増員

4 保護者への支援

(1) これまでの会議で出た意見

- ・教育相談事業を見直し、利用者のニーズや相談件数により対応できる体制構築が必要である。
- ・保護者へのケアが足りない。相談も、専門的な内容よりも誰かと話したいという人もいよう。ゆるやかなつながりを作れないか。
- ・同じように悩む保護者が集えるような場所の提供も、校内や公的施設でやれるようになることがすごく大事。
- ・不登校支援施設について、知っている人もいれば知らない人もいるという状態はあってはならないと思うので、同じ質と量の情報を、学校からなのかつくば市のホームページなのか発信することがすごく大事。
- ・保護者支援では子育てに悩んでいる家庭への支援は、早い段階からできると良い。不登校になる前から親をサポートできると良い。
- ・親の会、親のつながりの実施についてすぐに動くべき。

(2) これまでの会議で出た新たな支援策

- ・フリースクール利用者に対する授業料補助
- ・教育相談員の増員
- ・スクールソーシャルワーカーの増員
- ・スクールカウンセラーの増員

5 教育相談体制の充実

(1) これまでの会議で出た意見

- ・特別な知識、経験を持たずとも、子ども達には身近に自分を見てくれる人がいるだけで存在意義を見出せると感じる。特別学級支援員やスクールサポーターなどを増員すべき。
- ・現場の先生には、SC や SSW に具体的に頼むことがなくても、意見をもらうだけでもいいので話してもらいたい。児相につなぐ子だけ SSW に話をするのではなく、心配がある場合は聞くことが大事。
- ・物理的に場所が確保できず、出張相談するにも時間がかかるなど、教育相談のあり方について改革しないと相談件数は増やせない。電話相談はどんどんあり、ニーズに応えられない状況は早く改善しなければいけない。
- ・学校のスクールカウンセラーは、1 学校に月 1 回程度であり、予約が殺到状態。一度面談後の次の面談が 3 か月後ということがよくあり、フォローが難しい。

- ・管理職への相談は敷居が高いと感じ、相談できない保護者が多い。初期段階で丁寧に相談できていればと思う。
- ・担任が子どもとしっかり接してアセスメントして、そこが窓口になっているのだという確認が必要。子どもと保護者はまず担任に相談できるようにしないといけない。
- ・学校では管理職まで情報を共有し、スクールカウンセラーに相談できる状況でないと無理。
- ・不登校の要は、学校の先生による教育相談。通いたくなる学校づくり。
- ・現場のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーはキャパオーバーである。

(2) これまでの会議で出た新たな支援策

- ・スクールカウンセラーの増員
- ・教育相談員の増員